

筑豊広域都市計画準防火地域の変更(飯塚市決定)

【計画書】

筑豊広域都市計画準防火地域を次のように変更する。

種類	面積	備考
準防火地域	約 295ha	変更前 約 293ha 変更後 約 295ha 約 2ha の増

端数整理のため、内訳の和は必ずしも一致しない。

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

(理由)

本市では、市街地における延焼火災抑制のため、近隣商業地域については準防火地域の指定を行っている。当該地区は、住居系用途地域から近隣商業地域に用途地域の変更を行うことにより、準防火地域の指定を行う。

また、枝国地区(飯塚体育館跡地)においては、地区の一部を近隣商業地域から第二種住居地域へ変更するため、併せて準防火地域を縮小する。